

令和4年度 都道府県標準保険料率算定結果表

所得割率			均等割額		
医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
6.50%	2.46%	2.47%	39,257円	14,405円	17,689円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が、標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的

に勘案した上で決定しますので、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和4年度 市町村標準保険料率算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	6.68%	2.47%	2.46%	-	-	-	28,094円	10,070円	12,273円	17,922円	6,424円	6,117円
川崎市	6.72%	2.45%	2.48%	-	-	-	28,256円	10,000円	12,373円	18,025円	6,379円	6,167円
横須賀市	6.77%	2.51%	2.53%	-	-	-	28,490円	10,254円	12,581円	18,174円	6,541円	6,271円
平塚市	6.51%	2.51%	2.49%	-	-	-	27,363円	10,244円	12,412円	17,456円	6,535円	6,186円
鎌倉市	6.27%	2.48%	2.51%	-	-	-	26,361円	10,128円	12,491円	16,816円	6,461円	6,226円
藤沢市	6.29%	2.51%	2.55%	-	-	-	26,452円	10,257円	12,703円	16,874円	6,543円	6,332円
小田原市	6.97%	2.41%	2.44%	-	-	-	29,317円	9,856円	12,153円	18,702円	6,287円	6,057円
茅ヶ崎市	6.16%	2.47%	2.50%	-	-	-	25,904円	10,088円	12,469円	16,525円	6,436円	6,215円
逗子市	5.55%	2.50%	2.58%	-	-	-	23,361円	10,185円	12,849円	14,903円	6,497円	6,404円
相模原市	6.30%	2.44%	2.49%	-	-	-	26,491円	9,957円	12,412円	16,899円	6,352円	6,186円
三浦市	6.26%	2.45%	2.45%	-	-	-	26,348円	9,983円	12,192円	16,808円	6,368円	6,077円
秦野市	6.20%	2.50%	2.30%	-	-	-	26,060円	10,211円	11,453円	16,624円	6,514円	5,709円
厚木市	6.19%	2.45%	2.46%	-	-	-	26,033円	10,013円	12,268円	16,607円	6,388円	6,115円
大和市	6.43%	2.54%	2.65%	-	-	-	27,056円	10,357円	13,189円	17,259円	6,607円	6,573円
伊勢原市	6.45%	2.41%	2.44%	-	-	-	27,141円	9,855円	12,151円	17,314円	6,287円	6,056円
海老名市	6.35%	2.57%	2.61%	-	-	-	26,728円	10,488円	13,010円	17,051円	6,690円	6,485円
座間市	6.32%	2.53%	2.57%	-	-	-	26,580円	10,346円	12,795円	16,956円	6,600円	6,377円
南足柄市	6.75%	2.47%	2.47%	-	-	-	28,408円	10,063円	12,315円	18,122円	6,419円	6,138円
葉山町	5.44%	2.46%	2.51%	-	-	-	22,863円	10,055円	12,482円	14,585円	6,414円	6,221円
寒川町	6.59%	2.43%	2.51%	-	-	-	27,722円	9,916円	12,485円	17,685円	6,325円	6,223円
綾瀬市	6.30%	2.48%	2.51%	-	-	-	26,518円	10,117円	12,501円	16,916円	6,454円	6,231円
大磯町	6.39%	2.40%	2.43%	-	-	-	26,891円	9,796円	12,099円	17,154円	6,249円	6,030円
二宮町	6.24%	2.48%	2.47%	-	-	-	26,230円	10,101円	12,291円	16,733円	6,444円	6,126円
中井町	5.71%	2.49%	2.44%	-	-	-	24,008円	10,145円	12,159円	15,315円	6,472円	6,060円
大井町	4.32%	2.47%	2.48%	-	-	-	18,154円	10,082円	12,366円	11,581円	6,431円	6,164円
松田町	5.16%	2.40%	2.38%	-	-	-	21,703円	9,780円	11,868円	13,845円	6,239円	5,915円
山北町	5.95%	2.49%	2.33%	-	-	-	25,015円	10,142円	11,627円	15,957円	6,470円	5,795円
開成町	5.98%	2.43%	2.46%	-	-	-	25,165円	9,935円	12,243円	16,053円	6,338円	6,102円
箱根町	5.54%	2.53%	2.54%	-	-	-	23,289円	10,308円	12,633円	14,856円	6,576円	6,296円
真鶴町	6.39%	2.46%	2.39%	-	-	-	26,871円	10,032円	11,907円	17,142円	6,400円	5,934円
湯河原町	5.99%	2.35%	2.47%	-	-	-	25,175円	9,594円	12,326円	16,060円	6,120円	6,143円
愛川町	6.48%	2.46%	2.38%	-	-	-	27,257円	10,052円	11,871円	17,388円	6,412円	5,917円
清川村	3.25%	2.50%	2.51%	-	-	-	13,673円	10,223円	12,483円	8,723円	6,522円	6,222円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が、標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定しますので、

標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和4年度 市町村標準保険料率（各市町村の算定方式によるもの）算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	7.50%	2.67%	2.94%	-	-	-	36,242円	12,901円	15,163円	-	-	-
川崎市	7.14%	2.64%	2.82%	-	-	-	37,802円	13,281円	16,147円	-	-	-
横須賀市	6.65%	2.44%	2.68%	-	-	-	20,732円	7,484円	8,708円	31,242円	11,279円	10,020円
平塚市	6.88%	2.66%	2.82%	-	-	-	26,121円	9,776円	11,521円	17,319円	6,482円	5,833円
鎌倉市	6.44%	2.60%	2.86%	-	-	-	27,268円	10,329円	11,906円	13,536円	5,128円	4,630円
藤沢市	6.29%	2.58%	2.63%	-	-	-	26,355円	10,142円	12,391円	16,775円	6,455円	6,113円
小田原市	7.30%	2.55%	2.68%	-	-	-	26,572円	8,927円	10,756円	20,052円	6,737円	6,221円
茅ヶ崎市	6.18%	2.55%	2.65%	-	-	-	20,379円	7,912円	9,561円	25,347円	9,840円	9,082円
逗子市	5.36%	2.52%	2.61%	-	-	-	26,698円	11,541円	14,105円	11,374円	4,917円	4,638円
相模原市	5.87%	2.23%	2.28%	-	-	-	27,795円	11,012円	12,617円	19,212円	6,688円	7,633円
三浦市	6.25%	2.54%	2.40%	-	-	-	27,827円	13,961円	16,281円	15,255円	-	2,244円
秦野市	6.37%	2.70%	2.55%	-	-	-	21,146円	7,693円	7,533円	22,637円	8,258円	8,267円
厚木市	5.93%	2.33%	2.47%	-	-	-	24,325円	9,318円	11,340円	22,564円	8,643円	7,908円
大和市	6.52%	2.49%	2.29%	-	-	-	22,822円	8,832円	13,248円	22,617円	9,198円	8,810円
伊勢原市	6.04%	2.30%	2.46%	-	-	-	25,220円	8,606円	9,510円	25,008円	9,606円	9,415円
海老名市	5.81%	2.29%	2.37%	-	-	-	27,890円	10,867円	13,620円	21,183円	8,564円	7,320円
座間市	5.89%	2.46%	2.31%	-	-	-	25,659円	8,689円	11,498円	22,061円	9,164円	9,690円
南足柄市	5.92%	2.08%	1.92%	-	-	-	27,248円	9,960円	13,919円	27,741円	10,115円	9,185円
葉山町	5.20%	2.46%	2.56%	-	-	-	22,667円	9,840円	12,452円	18,091円	7,854円	7,598円
寒川町	6.35%	2.42%	2.48%	-	-	-	26,727円	9,564円	11,805円	23,845円	8,532円	8,115円
綾瀬市	6.54%	2.38%	2.64%	-	-	-	21,039円	8,899円	9,109円	23,483円	9,198円	9,153円
大磯町	6.09%	2.57%	2.67%	-	-	-	26,328円	13,052円	14,709円	21,550円	-	-
二宮町	5.62%	2.16%	2.23%	-	-	-	24,744円	10,422円	18,994円	24,702円	8,439円	-
中井町	5.05%	2.14%	1.58%	-	-	-	23,576円	10,518円	14,846円	22,900円	9,288円	11,354円
大井町	3.71%	2.63%	2.60%	-	-	-	22,557円	9,912円	11,889円	11,955円	5,171円	5,045円
松田町	4.28%	2.34%	2.04%	-	-	-	21,902円	9,737円	11,565円	20,941円	6,564円	8,380円
山北町	4.11%	1.65%	1.94%	21.54%	5.62%	7.27%	18,795円	11,788円	6,589円	33,318円	8,574円	9,660円
開成町	5.83%	2.34%	2.32%	-	-	-	27,926円	10,983円	13,988円	16,546円	7,030円	4,629円
箱根町	5.75%	2.53%	2.57%	-	-	-	18,256円	8,057円	9,851円	20,522円	9,057円	9,237円
真鶴町	5.57%	2.04%	2.34%	-	-	-	28,641円	10,836円	12,212円	22,115円	8,349円	6,072円
湯河原町	6.19%	2.43%	2.59%	-	-	-	22,792円	8,689円	11,217円	16,769円	6,393円	6,514円
愛川町	6.44%	2.39%	2.28%	-	-	-	22,946円	8,178円	10,040円	25,376円	10,016円	8,807円
清川村	3.42%	2.57%	3.03%	-	-	-	14,752円	11,083円	12,393円	6,783円	5,096円	4,368円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が、標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定しますので、

標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。